

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和8年6月5日（金）

開 会（午前10時0分）

石本亮三委員

審査に先立ち、議案第49号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、会派として現地調査を希望します。理由を述べます。今回の議案が可決すると、利用者の増加が予想されます。3月の予算常任委員会での質疑、そして昨日の議案質疑を通して、安全性の視点、サービス確保の視点について、口頭の説明だけでは理解できない部分があるからです。そして、本市の近隣では、今から20年前にふじみ野市の市民プールで事故がありました。その当時の担当課長はその裁判で厳しい結果になったわけであり、当時審査していた議会にも大変厳しい批判がされたと記憶をしています。今回は市民プールの在り方の大転換となる可能性のある議案のため、議会として机上の議論だけでは不十分と考え、現地調査を希望したいと思います。

矢作いづみ委員

石本委員から現地調査ということで御提案がありましたが、私も現場に行くということは非常に大事だと思っており、委員会審査の中では現場を見て深めていくことも大切だと思いますので、現地調査に賛同します。

佐野允彦委員

私としても、市民プールは30年ぶりであり、自由に見ることができる

場所ではないため、1回見ておきたいと思い賛同します。

松本明信委員

私は1回も行ったことがなく、1972年にできたところで老朽化していることは承知していますので、いろんな設備に不具合が生じることは懸念しています。しかし、今回の議案はそれとは違うのではないかと思いますことから、現地に行く必要はないと思いますが、皆さんが行くというのであれば反対はしません。

赤川洋二委員

審査に直接は関係ないという見方ですので必要ないと思います。

福原浩昭委員

正副委員長にお任せします。

谷口雅典委員
長

いろんな意見が出ましたが、正副委員長として、今回現地調査は行わないことと判断させていただきます。

石本亮三委員

神戸副委員長も同じ考えということによろしいですか。

神戸鉄郎副委
員長

そのとおりでございます。

【議 事】

○議案第54号「小学校教師用コンピュータ外の取得について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本亮三委員

昨日も議案質疑で出ましたが、1回目の入札では成立せず、2回目で約590万円下がったわけですが、改めて、細かくどういうことが原因で590万円下がったのかは把握していますでしょうか。

佐藤教育センター主幹

1回目と2回目の間に業者とコンタクトは取れませんので、詳細は把握しておりませんが、言えることといたしましては、令和8年度当初予算を要求するに当たり、この業者からも見積りをいただき、それを基に当初予算を組んだところです。その後、1回目の入札のときに、2回目で落札した業者が示した額というのは、当初予算の要求のときにいただいた見積りよりだいぶ高い金額でした。そのため、業者としても1回目の金額は予算要求の見積金額より高く、落札できないかなと予測はできたのではないかなと思います。予算要求の時に提出した見積りの金額ではないと落札はできないと判断したのかと、推測ではありますが考えております。我々としては企業努力によって下げてくださいと受け止めているところです。

松本明信委員

辞退した業者がありますが、辞退した理由は議案質疑のときの答弁では、

人がいないとか、機種がそろわないとか、そういう理由があったように思いましたが、それぞれの業者は大手だと思いますが在庫がないのですか。辞退した業者にヒアリングをしましたか。

佐藤教育センター主幹

全者に確認はしていませんが、聞いたところでは、昨日の議案質疑の答弁のとおり、昨今の生成 AI の発展に伴い、半導体の需要が高まっていて納期が不安定になっているため、用意できないわけではないけれども、納入期限までに対応することが確約できないと回答をした業者が多くありました。また、今回は小・中学校合わせて 47 校に直接行って設置、設定作業を行う必要がございますことから、その人員確保が難しいため辞退した業者もあるということは確認が取れています。

松本明信委員

落札した事業者は納期も含めて対応が可能ということは、どのようにして分かったのですか。

佐藤教育センター主幹

今回落札した業者につきましては、ほかの案件でも教育委員会の中では一番多く落札している業者であり、小・中学校での作業にどの程度の労力が必要なのか等については、事前に予測できていたと思います。

松本明信委員

普段付き合いのある業者だったということですか。それ以外の業者は本市とあまり付き合いがなく、本市の実状をあまり知らない業者なので

すか。

佐藤教育センター主幹 最もよく知っているのが今回落札した業者となります。ほかの業者が全く知らないというわけではございません。

矢作いづみ委員 今回更新ということですが、従来機種と比較して中身は変更ないということによろしいですか。

佐藤教育センター主幹 大きな違いはございません。処理能力であったり、メモリーであったりの能力的なところは上がっていますが、機能が大きく変わるものではございません。

矢作いづみ委員 このような議案が提出されたのは初めてではないかと思っています。今回は補助金もあるということだと思いますが、今後も補助金の対象となるのですか。

佐藤教育センター主幹 今回活用させていただいたものは「デジタル活用推進事業債」となり、地方債となりますが、交付税措置が受けられるものになります。この「デジタル活用推進事業債」は令和 11 年度まで続くことが予定されていますので、こちらが活用できる間は、購入という形で導入したいと考えております。

矢作いづみ委員

サポート体制については、昨日の議案質疑でも教育センターで対応するとの答弁がありました。一方、ICT 支援員が以前おられたかと思いますが、この更新というタイミングで、ICT 支援員の必要性が生じたりはしないのですか。教育センターで十分対応できるものなのですか。

佐藤教育センター主幹

教育であったり、操作の細かいところは教育センターの指導主事がおりますので、そちらで対応できると考えております。昨日の議案質疑で答弁しましたが、パソコンの管理につきましても業者委託をしており、受託業者に修理の問合せであったり、修理の記録であったりというのは委託しておりますので、そちらで対応は十分だと考えております。

石本亮三委員

昨日も議案質疑がありましたが、廃棄する機種のリサイクルやリユースはどのように考えているのですか。

佐藤教育センター主幹

データ消去または物理破壊をした上で、リサイクル業者に売払いをします。別の案件ではございますが、児童生徒一人に1台のパソコンの入れ替えが令和7年度にありましたが、データ消去した企業と買取費用を差し引いた結果、売り払った金額のほうが大きいので歳入として受けるというようにしています。今回についても売り払いますので、その金額がいただける形になるのではないかなと想定しています。

石本亮三委員

今回の契約の中に売り払った金額は入っていないですけども、いずれ補正予算なりで歳入としてお金が入ってくるという認識でよろしいですか。

佐藤教育セン

そのとおりです。

ター主幹

福原浩昭委員

第1回目の入札が厳しい状況で、第2回目で落札ということになったのですが、調達するものの平準化というか、今回一遍に350台をまとめて導入するとしていますが、今後は平準化といったことを視野に入れ、入札がスムーズにいくように、また、現場が混乱を起こさないようにするための議論は進んでいるのですか。

佐藤教育セン

委員おっしゃるとおり、一度に導入してしまうと、購入した端末に多くの不具合があった場合に対応ができないという意味でも、平準化は重要だと思っており、今回も教師用パソコンは令和2年、4年、6年と分けております。教師用パソコンは全部で1,600台弱ありますが、そのうちの350台を入れ替えるものでございます。

福原浩昭委員

次の350台の入替えのタイミングはいつ頃ですか。

佐藤教育センター主幹

教師が使用しているパソコンは、授業で主に使用する教育用と児童生徒の管理に使用する校務用という事務で使用する2台ありますが、毎年何かしらの入替えはあるというのが通例となっておりまして、来年度と令和11年度にも多めの台数の入替えがある予定です。

福原浩昭委員

そもそも350台というのが妥当なのかどうかという視点として、現場の効率性や作業性が下がったり、教育面で不備があったら困ってしまうわけですが、350台というのが妥当かどうかの検証はどうしていますか。今回は350台ですけれども、費用が約1億円となっています。市民感覚からするとやはり1億円は高いというイメージがあると思います。そのため、そのあたりの説明責任を果たす必要があると考えていくと、この350台が妥当かどうかの判断については、どのような議論がされていますか。

佐藤教育センター主幹

妥当かどうかは少し難しいところがございます。今回、令和2年度に入れ替えたものが元々320台あり、さらに予備機などを加えまして350台としています。令和2年度のものは故障の頻度が年々上がってきています。昨日の議案質疑の答弁でもございましたが、バッテリーの劣化によって充電しながらでしか使用できないものや、タッチパネルの反応が悪いというような具体的な支障も出てきていたため、少なくともこの令和

2年度に入れたパソコンについては、今年度の入替えが必要であったものと考えております。

松本明信委員 更新による学校の負担ほどの程度を考えているのか。

佐藤教育センター主幹 学校側には初期設定が終わった上で納品しますので、学校側の負担はそれほどないという認識でございます。

赤川洋二委員 同じようなものを導入するということでしたが、ほかの委員会で審査している議案第53号「全庁ネットワークパソコンの取得について」では資料にスペックが示されていますが、今回の教育用パソコンのスペックは同じ基準と考えてよろしいですか。

佐藤教育センター主幹 教育用のパソコンは授業で使うものですので、より持ち運びがしやすいもの、タッチパネルが使える、サイズ、キーボードを外せる、外せないなど、用途が異なりますので微妙に全庁パソコンとは異なる点がございます。

赤川洋二委員 スペックについてはどうなのですか。

佐藤教育センター 全庁用パソコンとCPUなどのスペックは大きな違いはないと考えてお

ター主幹

ります。

赤川洋二委員

全庁用パソコンはデータそのものを入れていないのでデータ削除は無いと議案質疑で聞きましたが、教育用パソコンはデータ削除があるということ、個人情報も含めてデータを入れながら作業しているということだと思います。全庁パソコンはUSBにデータを記録できませんが、教育用パソコンは今までどうだったのですか。また、今度導入する際のセキュリティはどうなっているのですか。

佐藤教育セン

ター主幹

データ消去は全庁用パソコンもすると思います。私達も基本データはファイルサーバーに保存します。クラウドに残っているものもありまして、パソコン自体に置くファイルは必要最小限にしていますけれども、やはり一時的なファイルが残ってしまう等がありますので、売却するに当たっては、情報漏洩を起こさないという意味でもデータ消去は必要と考えています。今後、文部科学省で資産は全てクラウド上に置いて安全にアクセスできるようなセキュリティを導入しなさいという指針が示されていますので、それに沿った形で安全にクラウド上に情報を取りに行く形を想定しています。

赤川洋二委員

全庁用パソコンはUSBでデータを持ち出ししたりはできない仕様となっています。教育用パソコンは、今は出来ないと思いますが、昔は先生た

ちがパソコンを家に持ち帰ることがあったと思います。今後はデータを
持ち帰れるような状態なのですか。

佐藤教育セン
ター主幹

データの持ち帰りにつきましては、文部科学省が示すものとしてロケ
ーションフリーと言われる職員室だけではなくて、校舎内もそうですし、
場合によっては家でも、安全にアクセスできる仕組みを入れた上で推進
していきたいという国の指針がありますが、運用面での問題もあります
ので、そこは精査した上で、我々の自治体ではどうするかというのを考
えていかないといけないと思います。

赤川洋二委員

国からそういう指針を示されて、持ち帰れないようになっているとい
う認識ですが、それはどうなのですか。庁内のパソコンではそういうこ
とは絶対にできないと聞いていますが、教育用パソコンはやればできる
ということですか。

佐藤教育セン
ター主幹

持ち帰りは基本認めていません。

吉川学校教育
部長

パソコンの持ち帰りはしていません。教師は今は学校内で仕事を済ま
せて、データを持ち帰らない状況はできています。今回のパソコンは、
校務用ではなく授業用のパソコンですので、個人データ等は本来入れな

い、授業でアプリを使って数学の図形を動かすとか、そういうものを示すパソコンですので、ものが違います。教師用については授業用と校務用の二種類がありますが、成績処理やこどものデータが入っている校務用パソコンは一切持ち帰れないようになっています。今後もその方向です。

石本亮三委員

小学校の職員がUSB メモリーを持ち帰ってしまうということがありました。その時は佐野委員が厳しい質問をしており、教育委員会は今後厳しくやっていくとの話がありましたが、持ち帰れなくさせたタイミングはあのときですか。

吉川学校教育
部長

おっしゃるとおり、そこでかなり厳しくなっています。

赤川洋二委員

庁内はUSB を差し込んでも反応しない仕様となっておりますが、教育用パソコンはどのようになっているのですか。

佐藤教育セン
ター主幹

教師用パソコンにつきましては、読み取り専用なのでデータを持ち出すことはできません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第54号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩（午前10時24分）

（説明員交代）

再 開（午前10時26分）

○議案第49号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本亮三委員

今年度、水道料金を28年ぶりに改定しましたが、市民には受益者負担を課す一方で、プールの利用料を無料化するというが、水道料金の引上げからの視点は教育委員会では全くなかったということでしょうか。

藤井スポーツ

振興課長

市民プールの無料化に関しましては、こどもたちの夏休みの楽しい思い出を広くつくっていただきたいという思いと、小学生以下の水に触れ合う機会を増やして命を守る力を養いたいという教育的意義から実施するものでありまして、水道料金の改定とは関係なく、こういった教育的意義のためにやりたいという事業となります。

石本亮三委員

北野公園市民プールのここ数年の年間の水道料金はどのくらいかかっているのでしょうか。

藤井スポーツ

振興課長

水道と下水道の料金を合わせますと令和7年度が約470万円、令和6年度が約350万円、令和5年度が約380万円でございます。

石本亮三委員

今年度は水道料金と下水道使用料が上がったので、その分で幾らくら

いの費用がかかりそうなのでしょうか。

藤井スポーツ
振興課長

令和8年度の予算といたしましては約590万円です。

松本明信委員

当初予算で市長の施政方針演説もあり、修学旅行の無償化、こどもの居場所云々ということで当初予算に出てきて、予算常任委員会でも2人が質疑していますが、なぜこの時点で条例を出さなかったのでしょうか。この6月定例会議で出てきた理由をお聞かせください。

藤井スポーツ
振興課長

2月定例会議において予算を提出させていただいた際には、条例改正ではなく、減免規定で対応させていただく予定で考えておりました。状況を見た上で、来年度以降条例改正が必要であればそちらのほうを検討したいと考えていましたが、検討を重ねるうちに減免対応では現場と事務が煩雑になることや、料金に関わることですので、条例を変えたほうが分かりやすくPRできるのではないかとこのころで方針を転換いたしました。ただし、そちらの方針に至ったときには2月定例会議の議案提出には間に合わなかったため、予算のみ提案をさせていただいて、今回条例改正の御提案をいたしたところでございます。

松本明信委員

減免対応にすると条例改正の必要はないのでしょうか。

藤井スポーツ
振興課長

今回所沢市都市公園条例を一部改正するわけですが、第14条に減免の規定がございます。こちらを活用すれば、条例を改正しなくとも小学生以下の利用料を減免することは可能であったと考えておりました。

矢作いづみ委
員

昨日の議案質疑の中で、これまでの収入約900万円が1割に減り、歳出としては約1,500万円という答弁があったかと思いますが、それで間違いないでしょうか。

藤井スポーツ
振興課長

歳入は約900万円が9割減になってしまいます。歳出も入場者数が増えますので、管理委託料が増えて、そちらの歳入の減った分と委託料が増える分を合わせますと、おおむね1,500から1,600万円が支出として増えるということでございます。

矢作いづみ委
員

実質的なマイナスは約1,500円で、その中に、先ほどの水道料金も含まれているということでしょうか。

藤井スポーツ
振興課長

そちらは水道料金等が含まれておりませんで、管理委託料として増額します。水道料金等の増額に関しましては料金改定等もございまして予算上増えているという状況です。

矢作いづみ委員

上下水道料金として120万円は昨年と比較して増えるということでしょうか。

藤井スポーツ振興課長

そのとおりでございます。

矢作いづみ委員

この条例改正が反映されると、全体として市の負担額は幾らと見込んでいるのでしょうか。

藤井スポーツ振興課長

先ほども申し上げましたとおり、入場料金が減免になりますことと、管理委託料が増えるというところで、おおむね1,500から1,600万円増えるというところと、あとそれ以外の無料に伴うことではなくて、水道料金が上がるということに関しますと、130万円程度上がるということになります。

松本明信委員

当初予算のときに質疑があったかどうかを確認したいのですが、市外のこどもに対する言及はあったのでしょうか。

藤井スポーツ振興課長

市内に絞るのか市外も含めるのかということは政策上検討させていただきましたが、検討したところ、本市の子育て支援政策を積極的にアピールできること、子育て世代に手厚い街であることをPRするという面に

おいても、転入のきっかけの一つになるのではないかというところで、市外も含めて対象は区別しておりません。

松本明信委員 当初からそれは鮮明に言っていたということでしょうか。

藤井スポーツ そのとおりでございます。

振興課長

松本明信委員 本会議での議案質疑もそうでしたが、市外の人と市内の人を分けなかったということで、子育て政策に寄与して市外の人流入人口を期待するような答弁がありました間違いありませんでしょうか。

藤井スポーツ 議案質疑でもお答えさせていただきましたが、これを理由に転入する直接的な理由につながるかというと、そこに関してはそこまでは期待はしておりませんが、子育てに手厚い街であるということやPRすることによって、ほかの子育て政策も含めて所沢市というのは子育て世代に優しいまちだなということをアピールできる一つのきっかけになればという形で提案させていただいております。

松本明信委員 それは矛盾しているのではないですか。所沢市民が100円で、市外の人には200円だったら所沢はいいな、所沢市民になると100円に入れるという

のがインセンティブになるのではないのでしょうか。

藤井スポーツ

振興課長

市外の利用者の現状をお伝えさせていただきますと、全体の利用者数から言いますと、市外の利用者は大変少ない割合になっております。市内と市外を分けて、市内が無料だから流入するという直接的な効果は見込んでおりませんで、全体的な子育て支援の政策と含めて一つのきっかけになればという考えから提案させていただいております。

松本明信委員

市内と市外の人数が明らかになりましたが、所管しているパークゴルフ場が市内外を同じ料金でやっています。その結果52%ぐらいの人が清瀬市、新座市、富士見市から来ています。富士見市が造ったパークゴルフ場が市外の人と市内の人と料金を分けました。市外の方は値上がりした状況です。パークゴルフ場は利用者を増やそうという政策が一方にあるから、これはこれで納得しますが、今おっしゃったように市外の方が少なく、部長答弁では、市長の公約だということが明白でした。そう考えるとやはり市内外を分けるべきだと思います。

それから、当初予算のときの議論の部長答弁で、入場者をチェックするのは暑いところに並ばせることになるため大変だということでした。学校の名札を持ってきたらスムーズに入れるとか、パスポート制にするとか、そういう対応をすれば並ばせなくてすむのではないのでしょうか。市外を除外するというものではありませんが、市外と市内を分けない理

屈がどうも納得できませんがいかがでしょうか。

池田教育総務
部長

先ほど来、担当課長から御答弁申し上げたところはそのとおりと私も理解しております。付け加えさせていただきますと、昨日の議案質疑でもお答えをさせていただいたとおり、まず、この市民プールの無償化の最大の意義はあくまでも教育的効果だと捉えております。市長公約だからということは二の次、三の次というふうに教育委員会としては正直思っています。なぜならば、教育委員会というのはあくまでも独立した行政機関でございますので、教育委員会としての判断で今回提案させていただいています。まず、その教育的意義として泳力を今以上につけてもraitたい、命に関わることだということもあるので、そういった一助になるのではないかというようなことが一つ、また、市民プールの利用者がやはりコロナをきっかけに相当落ち込んだという状況もございました。今少しずつ入場者数は上がってはおりますが、ここでまた小学生まで広げさせていただくと、市内外ということにこだわらず、入場者数も増えるということもあり、せっかくある施設ですのでぜひ有効活用していただきたいということから、教育委員会としては条例改正という形で今回提案をさせていただいたということでございます。

松本明信委員

今の部長答弁の、冒頭の教育的観点から命を守るというのは、学校のプールで十分ではないかと思えます。先月、私の地元の小学校5年生、

6年生でプールを掃除しましたが、そういうことも含めて、やはり学校にあるプールがその存在を示しているのではないかと思います。命を守る、泳ぎを堪能するというような点では、もっと学校プールに力を入れたほうがよいのではないかと思います。市民プールに期待することはレジャーだと思っていますが、もう一度確認させてください。

池田教育総務
部長

昨日の議案質疑でお話をさせていただきましたが、昨今の異常気象と
いいますか、高温状態が夏場にかなり続いてきている中で、本来、夏場のプール授業のカリキュラムを組んでいる日数が100%実施できていない状況がございます。市民プールで泳力を養うとか、そのために命を守るというところがあくまでもそれは補助的なものではあると思いますが、学校のプールが現状そういう状況にもなってきているので、少しでも学校のプールが行うことを補完できないかというように考えたところ
でございます。

石本亮三委員

部長の答弁で教育委員会としては市長の公約を軽く見ているということがよく分かりました。伺いたいのは成果指標です。改めて確認したい
のですが、この事業の、例えば成果指標は、どういう項目を想定しているのでしょうか。

藤井スポーツ

こちらの事業の成果指標に関しましては、昨日の議案質疑でも説明さ

振興課長

せていただいたとおりですが、目的といたしましては、小学生以下が水に触れ合う機会を増やしていただいて、なおかつ夏休みの楽しい思い出を家族を含めてたくさんつくっていただきたいというところですので、多くの方に利用いただくということが成果の指標になるかと思えます。

石本亮三委員

そうではなく、例えば令和9年度の決算特別委員会では、当然この事業は相当質疑が出ると思えます。例えば、事務事業評価でどういう項目がAとかBとかCとかの評価指標になるのですか。

池田教育総務
部長

昨日の議案質疑で私からお答えをさせていただきましたが、やはり成果ですので、例えば、入場者数とか、こちら側が何か努力すれば自動的に数字が上がるようなものでは成果指標とは言わないと思っております。教育委員会として現在考えているのは、入場者にアンケートを取らせていただいた上で、満足度のようなもの、どれだけ楽しめたかというようなものについて、アンケートなどを活用させていただいて取ってきたいと現在は考えているところでございます。

石本亮三委員

先ほども課長から答弁がありましたが、市外の方が現実少なくて、無料化に踏み切れば多少は入ってくるだろう、それが転入したい気持ちを起こさせるかもしれないというような話が続いているわけで、仮に利用人数が少なくても成果があったとか、事務事業評価が高くなる可能性も

あるという認識でいらっしゃるということですか。

池田教育総務
部長

入場者数の増という部分については、これは我々の努力はもちろん必要ではありますが、入場者数を増やすということについては、これはしっかりとした成果指標の一つとしては位置づけられると思っております。ただそれだけではということがありますので、来場された方の満足度のようなものも併せて取っていききたいということでございます。

松本明信委員

受益者負担の考え方で、先ほどの話に戻りますが、移住政策につながるのではないかということは、例えば、子育て政策をして移住につながったとか、これだけ人口が増えたというデータ、根拠をお持ちですか。移住が増えるのではないかという話をするならば、例えば、千葉県の自治体がこういう政策をやったら人口が増えたというような、何らかのデータ、根拠がないと説得力がないと思う。確かに受益者負担の考えからすれば、交通政策みたいに出費があったとしても利便性を上げなくてはならないというのはあるけれども、これはレジャーの認識を持っているので、そのあたりの所見をお願いします。

藤井スポーツ
振興課長

受益者負担に関しましては、移住政策というところにつながるかもしれませんが、今回条例改正させていただく上で、先ほど来、御答弁させていただいておりますとおり、こちらに関しましては教育的な意義を重

視して、無料化をすることで子どもたち、家族にたくさん利用していただきたい。それに加えて、小学生の泳力の向上や命を守るであったり体力の向上であったり、あとは親子との絆といった部分で教育的意義を考えておりますので、今まで赤字のような状況の施設ではございますが、今後に関しても金銭面だけではなく、そういった意義を重視させていただいて条例改正に至っているということでございます。

池田教育総務
部長

一つ補足をさせていただきますと、いわゆる子育て政策の絡みで、例えば、人口増があったというような数字的なデータにつきましては持ち合わせておりませんが、大変有名な実例で申し上げれば、千葉県流山市については数多くの子育て政策を打ち出したことで、急激に人口が増えて、街は変わってマスコミ等にもかなり取り上げられているというような実情もございますので、繰り返しになりますけれども、市民プールを無償化するだけでそういうことが起こるということはみじんも考えておりませんので、あくまでも様々ある政策のうちの一つだと捉えていただければと思います。

松本明信委員

勘違いしては困るのですが、所沢市民は安くなるということであれば子育て政策になります。所沢市民であれどどこに住んでいるのであれ安くなるのであれば、その移住政策の答弁に全く根拠はありませんが、もう一回確認させてください。

池田教育総務
部長

所沢市民だけということもあるとは思いますが、今回市民プールという施設の特性を考えて、受付の問題等々もございます。また、施設的にも長いこと使っている施設でもございますので、とにかくその施設の有効活用、有効利用を進めたいということと併せて、そういった子育て政策の一翼を担えるということを加味させていただいた上での御答弁ということで御理解いただければと考えております。

石本亮三委員

数字の確認で、利用者数のここ数年の推移を教えてください。

藤井スポーツ
振興課長

令和5年の利用者数が3万2,941人、令和6年が3万3,237人、令和7年が3万8,372人です。

石本亮三委員

令和5年度と令和6年度で、多分土日になると思いますが、1日の利用者数が多かった日を上から2番目くらいまで教えてください。

藤井スポーツ
振興課長

多い日は土日の天気がよかった日で、1日の入場者数が約2,000人、平日の天気が悪い日ですと、200人を切ってしまう場合もありますが、平均すると1日で約800人が来場しています。

石本亮三委員

昨日の議案質疑で入場制限を場合によってはかける可能性があるとい

う御答弁があったと思いますが、私も改めて調べてみると市民プールは最大の収容人数が発表されていないと思います。わざわざ暑い中来たなら入れませんでしたとなったら大変ショックが大きいと思います。入場制限のラインはどのくらいなのでしょう。普通は1.3倍から1.5倍ぐらいだから仮に3万8,000人の1.5倍までいくと、5万人を超すわけですよ。例えば、1日当たりどれくらいで入場制限をするイメージをお持ちでしょうか。

藤井スポーツ
振興課長

1日単位の入場者数ということではなく、我々のほうで委託事業者と話をしているところだと、一気に800人とかを超えて集中してしまうことがあると、一時的に入場を規制する場合があります。ただ、今までも多いときで1日2,000人を超えるような日もありますが、市民プールに關しましては、午前に来る方、昼前後に来る方、夕方に来る方という形で分散しておりまして、多い日でも今までも入場制限が必要だったというような事象はないものと考えております。

石本亮三委員

例えば、一気に800人ぐらい来たらということですが、別の視点で、市民プールのロッカーは何人対応なのですか。

藤井スポーツ
振興課長

ロッカーに關しましては、男女合わせて大体1,300台用意しております。

石本亮三委員 一気に800人来て入場制限をかけても、その後緩めてまた入れると思います。1日2,000人が朝から晩までずっとはいないと思いますが、ロッカーの新たな整備とかは全く考えていないのですか。

藤井スポーツ ロッカーに関しましては、古いものを入れ替えたりはしております。

振興課長 現状約1,300台ありますけれども、昔もっと多くの方が来場されていたときでもおおむね足りていたので、まとめて入れていただく対応をしている関係上、足りるものだと考えております。

石本亮三委員 現時点で何人いたら快適利用だとか、ちょっと混雑しているとか、所沢市としてはそういう目安をお持ちですか。

藤井スポーツ おおむね快適な目安というのは特にございません。

振興課長

矢作いづみ委員 教育的な意義ということでも御答弁いただきましたが、そもそも今回こういう形で小学生以下を無料化していくというのは、どこが発端となって起きているのかももう一度お伺いします。

池田教育総務 昨年度よりも少し前くらいから、市民プールの有効的な活用策につき

部長

ましては教育委員会の中でもずっと議論がされていたところでございます。そういった議論を続けていく中で、小さいお子さんにターゲットを当てるといったことが内部で出てきて、事業化し、2月定例会議に事業費を含めた形で予算をお認めいただいたというような流れになっております。

矢作いづみ委員

先ほどからの教育的な意義ということで、泳力をつけるとか命を守るとか、体力アップということで、大きく言えばスポーツ振興ということがあるのかと思いますけれども、市としてはこどもまんなか社会の具現化というところがあるのかなと思いますがいかがでしょうか。

藤井スポーツ振興課長

こどもを中心としたまちづくりということも含めて、子育て政策の一環という部分もございます。

矢作いづみ委員

先ほど流入というお話もありまして、こういう政策を続けていくことが市のイメージアップにつながるというようなことだったかと思いますが、そういうことでよろしいか確認させてください。

藤井スポーツ振興課長

おっしゃるとおりでございます。

矢作いづみ委員

今回小学生以下と付添人が無料ということになってはいますが、中高生の無料化というのは検討されたのでしょうか。

藤井スポーツ振興課長

もちろん対象に関しましては検討させていただきましたが、まず小学生は一番泳力が未熟なところでもあり、また教育的意義も含めまして水に触れ合っていただく機会を増やしたいというところで、小学生以下、なおかつ付き添いが必要ですから付添人も含めて無料にさせていただいております。

矢作いづみ委員

先ほど歳出の部分をお聞きしましたが、市の歳出が若干増えるというような御答弁があったと思います。他の施策に影響が及んで、例えば、高齢者や障害者福祉施策が縮小とか削減ということにつながってはならないと思いますけれども、その点について少し確認したいと思います。

池田教育総務部長

今回のこの市民プールの無償化拡大に当たって、他の事業の事業枠を圧迫するようなことはないと考えております。

矢作いづみ委員

こどもたちの体験というのも非常に重要な視点だと思っているのですが、広く捉えていけば福祉の向上ということも含まれているという理解でよろしいでしょうか。

藤井スポーツ
振興課長 今回の施策に関しましては教育的意義も含めまして、あらゆる効果が
あるものと考えております。

石本亮三委員 市内の民間プールは現在何か所あるのでしょうか。

藤井スポーツ
振興課長 正確ではありませんが、大きなところで言いますと西武園ゆうえんち、
あとは民間のスポーツプールやジムが大体8から10か所ございます。

石本亮三委員 西武園のプールにはあまり影響が出ないだろうと答弁していましたが、西武園のプールに行く層と市民プールを使う層の違い等を想定されて
いますか。

藤井スポーツ
振興課長 おそらく西武園と市民プールを比べた場合には、やはり大規模なレジャー施設というところと、料金設定も大変違っておりますので、そちら
に向かう層と、市民プールを御利用いただく層というところでは若干違
うというところで、市民プールの無料化をすることによって西武園プー
ル等の利用者が減るということはおそらくないのではないかと、もしくは
市民プールを利用していただくことで水泳需要が拡大するような効果も
あるのではないかとこのところも考えております。

石本亮三委員 私も西武園ゆうえんちにはどちらかといえば影響は出ないと思ってい

ますが、市内に8か所くらいあるプール、そちらのほうに影響が出る可能性が高いのかなと思いますが、そちらの料金設定はどうなっていますか。

池田教育総務
部長

民間のいわゆる水泳スクールといった施設につきましては、まずは趣旨が根本的に異なっているということ、スクールですので通年で行われていること、西武園と市民プールについては夏季限定で、先ほど来、松本委員がレジャー施設だという言い方もされておりますが、レジャーも含めて夏季限定というところもございまして、そういった意味においても、市内のスクール系の水泳事業者への影響というものは、マイナスという意味での影響はないのではないかと捉えております。

石本亮三委員

議案資料ナンバー1では、市民参加の実施の有無がなしになってますよね。やはりそれなりの施設の方々には無料化政策の御意見を聞いたほうがよいと思っています。例えば、ところバス・ワゴンは無料化になりませんでしたけれども、開通するとタクシー業界等にとっても影響が出ます。稼ぎどきというものがあるわけで、なぜこの無償化政策をやっていくときに御意見を聞こうとはならなかったのか伺います。

池田教育総務
部長

今回市民プールの小学生までの無償化拡大というレベルの想定でございまして、特にそういった事業者等への影響というのもほぼないとい

うところから、特に市民や事業者に事前に御相談することはいたしませんでした。

石本亮三委員

教育委員会会議にちゃんと諮って、教育委員会委員からどういう御意見が出たのですか。修学旅行の無償化は少なくとも議会が否決したわけです。無償化政策に対して議会も大変厳しい意見を持っているというのは、教育委員の方々もお分かりだと思いますが、これに関してはどういう御意見が各委員から出てきたのか確認させてください。

池田教育総務
部長

修学旅行の無償化事業案と今回の市民プールの無償化拡大の事業化案については、同時に2月定例会議に予算として提出をさせていただいております関係から、12月の定例教育委員会会議であったと思いますが、同時に御意見を頂戴したというような経緯がございます。やはり趣旨がそれぞれ異なるということがありまして、市民プールの場合は、特に市長部局の公園課が持っている都市公園の一つの施設を教育委員会が運営を任されているという立てつけになっておりますので、その運営のところで、教育委員会としてこうやりたいというような御提案をさせていただきました。教育委員のほうからは施設の有効利用、あとは夏の御家族での思い出づくりといったところにも寄与できるよい事業なのではないかというような御意見を頂戴したことは記憶しております。

石本亮三委員

それは12月ですよ。実際は3月に無償化の予算が否決になったわけですから、それを踏まえて今回6月に提案するに当たって、教育委員の方々は教育的視点かもしれませんが、やはり財政的な視点も相当議会が厳しいということが分かったわけですから、そこで何か教育委員会会議で改めて、今回提案するに当たって御意見をお聞きにはならなかったのですか。

池田教育総務
部長

今回の6月定例会議に条例改正という形で提案をさせていただくに当たって、3月定例教育委員会会議に議題として提案をさせていただいておりますが、石本委員から御指摘いただいた内容の部分で、教育委員からの御指摘等はなかったと記憶しております。

松本明信委員

夏休み期間中、学校のプールはどのように開放していますか。

池田教育総務
部長

過去には、PTA やこども会、地域の町内会、自治会等々、様々なところに学校のプールの貸出しをして、児童に入っただくという取組があったと記憶しておりますが、現在ではそういう取組もほぼなくなり、そういう活動をやられている学校というのは私のほうでは把握しておりません。

松本明信委員

私も過去、部活も含めて教員の負担軽減で一般質問したことがあります

すけれども、せっかくある施設を有効活用するというのとは一つの理由かと思いますが、先生方の負担になるからやめたのか、それとも老朽化してルールが厳しくなったのか。せっかくある施設だから夏休み期間中に1日でも2日でも開放して、それも家族で利用できるよという議論は教育委員会で検討する中ではなかったですか。

池田教育総務
部長

今回はあくまでも市民プールということでの御提案をさせていただいているということで、学校プールの活用について絡めた議論は特にしておりません。

松本明信委員

今回こども政策をやるという点では、ある種の理解はしますが、収入やコストの面を考えたら、付き添う親まで無料にしなくてもよいのではないかという議論はなかったのでしょうか。

池田教育総務
部長

先ほど来、担当課長からも答弁がございましたが、小学生以下はどうしても付添いが必要な年代でございます。そういった子たちに直接的に、例えば、泳ぎ方を教えてもらうとかそういったことも含めて考えると、こどもと付添いの両方を無償化していくのが有効なのではないかというような議論で、今回の提案になっていると御理解いただければと思います。

福原浩昭委員

今回の議案資料には、事業費及びその財源等は、なしと記載されているわけですが、なしと整理した理由を改めて教えてもらえますか。

池田教育総務
部長

議案資料ナンバー1の「6 事業費及びその財源等」、なしというところの意味合いでございますが、例えば、国庫補助があるとか、県費補助があるとか、そういうことであれば記載をさせていただくところではございますが、市負担で行っている事業でございますので、なしと記載させていただきました。

福原浩昭委員

そういう説明がまず必要かと思い、改めて質疑したのが一点ですが、先ほど利用料として約900万円減になり、上下水道料金も先ほど明らかになりましたけれども、約540万円かかるということでした。お金については、たかがという考え方もありますが、されどという考え方もありまして、これがずっと続くということを考えていかなければならないことを想定しますと、やはり今回の政策というのは子育て支援政策というよりは、歳入の放棄を伴う政策判断という位置づけにも見えると思うのですけれども、そういった考えがあるかどうか改めてお示してください。

池田教育総務
部長

今回提案をさせていただくに当たり、福原委員からも御指摘いただきましたとおり、歳入が減り、逆に委託料の支出は増えるということで、トータルにすると市の負担が増えるというような事業です。それでもや

はり教育委員会としては、市民プールの有効活用と子どもたちの夏休みの楽しい思い出をつくってもらいたい、また今の学校プールでの水泳授業が100%の形でできていないというような様々なことを考えた上で、お金がかかってしまうというようなことはありましたが、やはりお金に代えられないものは教育の中には多く存在するのではないかということから、今回の提案に至っているということで御理解をいただければと思います。

福原浩昭委員

子どもたちがプールに行って、今までも料金の改定がなくても十分楽しめていると私は認識できるわけです。その上で、あえてもっとプールに楽しく行きたいなとなったときに、駐輪場の問題や市外の方が無料になるということであれば自動車での送迎がやむを得ない部分も出てくると感じるわけです。そこの議論はどうしてもまだうまく煮詰まっていなくて、今後その辺の整備というのをやっていく方向もしくは現状のままではいいのかどうか、その辺の議論はどうなのでしょう。

池田教育総務
部長

駐車場問題、それから駐輪場問題というのはこれまでもございまして、特に駐輪場については委託業者の努力も含めてきれいに整頓させていただいて、はみ出るというようなこともなく、若干余裕があると認識しておりますので、駐輪場についてはそれほど心配していないという状況がございまして。

お車の関係は、これは人数以前の話で、公園自体に駐車場がないという施設でございますので、その中で運営をしてきたというようなことから、今後もその部分については引き続きそのままの形で行くしかないと思っておりますし、また、できるだけ公共交通機関を活用いただくというPRも合わせてしていく必要があるだろうということからも、駐車場についても現在、教育委員会としては特に考えてはいないところでございます。

福原浩昭委員

市長部局との連携がこれから出るかもしれませんが、例えば、ところワゴンがプールのほうに行くような停留所になっているのかどうか、もしくは所沢市はやはり広いですね。だから北野公園があるところから、例えば、下富の方が移動するというのは大変なことになると思います。山口や三ヶ島とか近いところはまだいいですけども、柳瀬のほうから来るのも大変かもしれません。そうなってくると、公平性という観点から考えても、その辺の確保は非常に重要になってくると思いますけれども、教育委員会として議論があったのでしょうか。

池田教育総務
部長

交通問題はこれまでも、御指摘いただいたような議論や御意見はあったと認識をしております。福原委員から今アイデアをいただいたと思っております。例えば、ところバス・ところワゴンなどについても、例えば、こういう公共施設の近くに行けるというような観点で運営をし

ていただけないかということは市長部局にも申入れをしていきたいと今改めて思ったところでございます。

石本亮三委員

昨日の議案質疑でも、なりすまし入場の質疑がありましたが、現在、例えば、市民プールはタトゥーがあると入場を御遠慮いただいているとか、入場を御遠慮いただく基準はあるのですか。

藤井スポーツ

委員おっしゃるとおり、タトゥーが入っている方に関しては、入場を御遠慮いただいております。あとは、酒気帯びで入場される方に関しましても入場を御遠慮くださいという御案内をさせていただいております。

振興課長

石本亮三委員

最近若い方で小さなタトゥーを入れている方もいても、他の施設では見て見ぬふりをされていることがあると思います、今後そういう方もやはり御遠慮いただくのですか。

藤井スポーツ

これまで同様に入場できない方という形で対応させていただきたいと思っております。

振興課長

矢作いづみ委員

今回の条例改正の中に出てきてはいないのですが、夏休みの思い出というお話もありましたが、最近暑い期間が非常に長いというところで、

条例改正の議論の中で期間の延長というようなことも議論はされたので
しょうか。

池田教育総務
部長

市民プールの期間延長の議論でございますが、やはり全天候型のプールではないということ、また、期間を延ばしてしまいますと、夏休みの期間を超えてしまう、もしくはその手前になってしまうということがございますので、夏休み期間というものを意識すれば、今回そこは改正をする必要はないと判断をしたところでございます。

神戸鉄郎委員

学校においては先ほど来、部長からお話をいただいたように、高温で学校プールが中止ということが昨年度多くあったのですが、市民プールにおいては熱中症アラートが出たから中止という判断はされるのか確認させてください。

藤井スポーツ
振興課長

市民プールにおきましては、外気温と水温を常時提示しておりまして、いわゆる学校プールのように熱中症アラートで中止ということはしていませんが、目安として出させていただいた上で、休憩等を挟んでいただくという対応をさせていただいております。あとは、学校プールのように常時活動していくという施設ではないことから、簡易テントであれば張ることができますし、日陰で休みながら御利用いただくように御案内しているという現状でございます。

神戸鉄郎委員

外気温と水温は常時表示しているという話はあったので、各家庭の判断に任せるということによろしいでしょうか。

藤井スポーツ

振興課長

そのとおりでございます。あと、体調不良等に備えて看護師も常駐しておりますので、そういった対応もさせていただいているところでございます。

石本亮三委員

15年以上前の当摩市長時代に一度市民プールは廃止の方針が出ました。結局藤本市長になって残ったわけですが、その廃止をしていくときの一つの理由として教育委員会は地域間格差ということを行いました。要するに小手指のほうだと市の東部の方は使わない。そういうこともあって、地域へのサービス格差があるものの廃止の方針を出していました。結果、今も残っていますが、結局今回も所沢の子どもたちが無料になり大人の方も無料になると、私は地域間格差が出るのかなと思いますけれども、そういうのは過去の議論とか含めてどこまで精査されたのですか。バランスを取るために、今度東側のほうにも何かそれなりの無料の施設を造ることも将来視野に入れているとか、その辺の議論があったのかも確認させていただきたいです。

池田教育総務

地域間格差というお話でございますけれども、現在市が持っている公

部長

営のプールというものが一つしかなく、それがたまたま小手指というような状況でございます。過去の事業仕分けで一度廃止の方針が出て、それが翻り、現在に至るということでございますので、我々とする市民プールという施設がある以上、運営を任されていると思っております。そういう観点で、市民プールは今後もある限り教育委員会がお受けをして、運営を進めていくという感覚で持っているというところはございます。

例えば、東方面や北方面、南方面あるかもしれませんが、そういったところへのプールの設置云々というような積極的な議論といいますか、これについては教育委員会の枠を超えたお話にもなるということがあり、全庁的なものになるだろうと思います。ただ、その市民プールの今後をどうするかというところから、今石本委員から御指摘をいただいたような議論に派生する可能性はあると思っておりますが、現時点においては、今後市民プールをどうしていこうかという出発段階でとどまっているという現状です。

【質疑終結】

休 憩（午前11時23分）

※休憩中に協議会を開催

再 開（午後1時45分）

【意見】

佐野允彦委員

議案第49号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、自由民主党・維新・参政・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

質疑の中で、受益者負担の公平性についての検証の議論がありました。公平性を担保するためのコスト等を考慮すれば、市内利用者と市外利用者で差別化することは現実的ではありません。市内利用者と市外利用者は共に無料のままにしておくことが妥当であると申し添えて、意見といたします。

矢作いづみ委員

議案第49号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、日本共産党所沢市議団を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の条例改正では、小学生を無料とするとともに、未就学児とその付添人2人までを無料とするものです。

昨今の夏の暑さの中、水に触れ合う機会は重要であり、付添人も無料とすることで体験の格差解消にも資するものです。教育的意義やスポーツ振興での子育て支援も大切なことであり、子育てしやすいまちは住民福祉の向上につながると考えます。

歳出の増加により、他の施策の縮小とならない進め方をしていただきたい、さらに、中高生の無料化も進めていただきたいことを申し上げ、

賛成の意見といたします。

福原浩昭委員

議案第49号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、公明党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

本議案は子育て世帯の負担軽減を図るとともに、子どもたちが身近な市民プールを利用しやすくすることは、こどもの健やかな成長や体験機会の確保という観点から、大変意義のある取組であると考えます。

特に、近年の物価高騰により、子育て世帯の家計負担は大きくなっています。こうした中で、子どもたちが安心して水に親しみ、夏休みの貴重な体験の場として、市民プールを利用する環境となることは、行政として重要な役割であります。

一方で、本改正は単なる料金の無償化にとどまらず、歳入面での影響を伴う政策判断であり、また利用者の増加が見込まれることから、安全管理体制、監視員の配置、救護体制、混雑時の対応、さらには周辺の駐輪場、駐車場、交通動線への配慮を欠かすことはできません。安全管理体制の確保、効果検証、財政面への配慮、周辺環境への対応、公平性の確保が求められます。

したがって市においては本制度の実施に当たり、単に利用者が増えたかどうかだけで評価するのではなく、こどもの利用促進につながったかどうか、子育て世帯の負担軽減に寄与したのか、安全管理上の課題はなかったのか、周辺地域への影響はどうだったのかなど、明確な指標を

持って効果検証すべきであります。

また、無償化に伴う歳入減や運営経費の増加についても将来にわたり持続可能な事業運営となるよう、財政面からの検証を行う必要があります。子育て世帯への支援としての意義を十分に尊重しながらも、他の公共施設や他地域との公平性にも留意し、市長部局との連携をしながら、全市的な観点で検討を進めることを求めます。

その上で、本議案の趣旨であるこどもたちの利用促進と、子育て世帯への支援については評価するものでありますので、安全で効果が検証され、財政的にも持続可能で、公平性にも配慮された制度と運用を強く求め、議案第49号に賛成するものであります。

松本明信委員

議案第49号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、市民クラブ未来を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

質疑を通じて多くの懸念が明らかになってまいりました。特に、以下2点について指摘を申し上げます。

1つ目、受益者負担の原則との整合性について、市民プールは維持管理や人件費、設備更新費など多額の公費を投入して運営しております。利用者にも一定の負担を求めることは、公平の観点から当然であります。さらに市外利用者へも無料にすることへの税金投入に関して、所沢市民の理解が得られるのか、また市外の方が無料だからといって所沢市に移住してくるのか。現在でも、小・中学生の利用料金は160円であり、市民

が利用しやすい水準に設定されています。これを一律無償化する合理的な根拠は十分に示されておりません。

2つ目、設備の将来的な維持管理についての懸念についてです。北野公園市民プールは1972年の開設以来、多くの市民に親しまれてきましたが、施設の老朽化は避けられません。今後、ろ過設備を始めとする大規模改修や更新費用の増加が見込まれる中、安易な無償化でなく、まずは施設の持続的な運営について議論をすべきではないでしょうか。

以上、多くの懸念のある中、こどもたちのことを思うに一定の理解をいたします。よって、苦渋の選択ではありますが、本議案について賛成いたします。

石本亮三委員

議案第49号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、立憲リベラルの会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

本議案は、市長公約に基づくものと思っていましたが、そういうことは二の次、三の次という考えの基、北野公園市民プールにおいて小学生の利用を無料とするとともに、未就学児及び小学生の付添人についても一定の範囲で無料化を行うものです。

近年、物価高騰や各種料金の上昇が続く中、子育て世代を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。こうした中で、子どもたちが身近な公共施設を利用し、夏季における健全な遊びや体力づくりの機会を

確保することは、子育て支援の観点から一定の意義があると考えます。

一方で、本議案による利用料収入の減少及び管理経費の増加により、年間約1,500万円の財政負担が生じることも明らかになりました。この金額は決して小さな金額ではなく、議会としてその費用対効果を今後注視していく必要があると考えます。

そのため、市の担当課におかれましては、本施策の実施後に利用人数の推移や市民満足度、子育て支援施策としての効果について十分な検証を行い、その結果を市民及び議会に分かりやすく示すことを求めて賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第49号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時54分）

（説明員交代）

再 開（午後1時56分）

○議案第48号「所沢市自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定
について」

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作いづみ委
員

第3駐車場を今回返却するということですが、市内の駐車場のうち、
借地で有償のところ、無償のところ、市の所有地もあるかと思いますが、
箇所数を教えてください。

山屋市民部次
長

西武鉄道所有の土地であればすぐに分かりますので、そちらをお答え
いたします。

新所沢駅西口第4で有償貸借契約となっております。ほかに無償のも
のが小手指駅北口第3、小手指駅北口第2、小手指駅南口第3、西所沢
駅第3、新所沢駅西口第1、下山口駅第1、西武球場前駅となります。

矢作いづみ委
員

今の第3駐車場及び第1駐車場には整理員が配置されていないという
ことで間違いないですか。

長谷川防犯交
通安全課長

整理員は第1駐車場、第3駐車場共に配置されておりません。

大出市民部長

第1と第3駐車場には配置されておりませんが、北口第2におりまし

て、その者が必要に応じて巡回している状況です。

矢作いづみ委員

市民参加というところで、今回の議案では議決後に周知をするという
ような答弁があったかと思いますが、日々、住民の皆さんが利用してい
る施設なので、市民参加は大事かと思いますが、これまでも同様
の進め方で行われてきたのでしょうか。

長谷川防犯交通安全課長

自転車駐車場につきましては、条例で定めがございますので、基本的
には議決後に周知をするという段取りで進めているところでございま
す。この度の小手指駅北口第3駐車場につきましても同様に進めていく
予定でございます。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第48号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと
決する。

○議案第50号「所沢市民文化センター改修事業契約締結についての一部変更について」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本亮三委員 今回、指標が上がって増加ということだと思いますが、どのあたりの指標が上がったのかを確認させてください。

河西文化芸術振興課長 毎月勤労統計賃金指数というものがございます。毎月勤労統計調査というものが厚生労働省で行われておりまして、そちらを指標としております。

石本亮三委員 参考にする統計はそれだけということによろしいですか。

河西文化芸術振興課長 そのとおりでございます。

石本亮三委員 そうすると、賃金統計が上がったことで今回上がったということですが、賃金統計とほかの物価の上がり方は微妙に違います。当然ミューズの管理運営にもいろいろと物価高騰が影響していると思いますが、賃金統計ということは、分かりやすく言うと賃金統計よりも物価が高く上がっている部門があるけれども、その分を業者が飲んでいるというか、負

担をしているという認識でよろしいですか。

河西文化芸術
振興課長

企業努力の中で、しっかり飲み込んでいただいていると理解しております。

石本亮三委員

ありがたい話ですが、一方で、昨今の物価高騰の在り方からすると、例えば、賃金統計よりも特に石油関係やナフサ関係のほうが上がり方が激しいと思う。今後、契約を見直さなくてもよいのかという議論は内部でありますか。

河西文化芸術
振興課長

まず議論の有無ですが、議論は行っておりません。委員の御指摘ももっともと思ひまして、今回のケースではありませんが、例えば電気料といったところについては補助をした経緯もございますので、その都度検討していく必要があることは認識しております。

石本亮三委員

過去にもミュージズに関しては電気料などが上がって補正予算を組んだことがありました。今後のミュージズの委託の在り方は最初に PFI で組んだ任期が切れるまでは、ほかの部分で上がったら補助金という施策で補助をしていくという認識でよろしいですか。

河西文化芸術

PFI の契約部分は維持管理に関わるものになりますので、まず契約に基

振興課長

づいて指標のある人件費のところで見えていくようになるかと思います。
その他の経費につきましては、指定管理者の分になりますので、しっかりと情報共有をしてミュージズの運営には影響がないようにしていきたいと考えております。

石本亮三委員

結局人件費が高騰していて今回のようになるわけですが、ミュージズの人材確保はどのような状況なのかを担当として把握されていますか。

河西文化芸術

振興課長

人材確保についても日ごろから情報共有をさせていただいております。例えば、処遇を上げるといったところで職員採用、確保の努力をしているため、今のところ大きな問題はないと伺っています。

矢作いづみ委員

員

これは長期包括業務委託契約に基づくものですが、当初見込みの金額と今回引き上げていくということでその差額を伺います。また長期包括業務委託は平成30年から10年間だったかと思いますが間違いありませんか。

河西文化芸術

振興課長

まず契約期間は委員がおっしゃるとおり平成30年からの契約となっております。その段階からの契約額から増加している額は1億6,530万7,132円となっております。

矢作いづみ委員

そうすると残りの期間は2年間かと思いますが、今後も人件費の増加等があった場合には、またこういった契約締結の変更があり得るということによろしいですか。

河西文化芸術振興課長

契約に基づいて、先ほど申しあげました指標が1.5%を超えることがありましたら、契約変更を行うものでございます。

赤川洋二委員

市民文化センターのPFIの契約を結んでからこれまで契約変更で増額が何回行われましたか。また、今回は約2,713万円ということですが、分かる範囲でよいのでそれぞれ幾らの増額だったのかを伺います。

河西文化芸術振興課長

まず契約変更についてはこれまで5回行っております。1回目が令和元年6月に行ったのですが、法令上の安全確保との関係で工事内容を大きく見直したところがありまして契約変更を行っております。2回目が令和2年に行っておりまして、基準の金利の確定に伴いまして、支払額が改定されたというのがあります。その後の3回から6回までが今回の賃金上昇になります。

金額が幾ら上がったかにつきましては、先ほどと重複しますが、当初からと比較いたしますと、1億6,530万7,132円増加しておりまして、前回、昨年度の契約額と比較いたしますと、2,713万4,432円の増加となっております。

赤川洋二委員 今回6回目なので、前回の5回目のときは幾らの増額だったのですか。

河西文化芸術 5回目の増額については、2,921万4,740円となっております。

振興課長

福原浩昭委員 PFI手法ということですので、設計、改修、開館の準備その後10年間の維持管理を包括的に行っていることが分かりましたが、本来民間の創意工夫や効率性というものを生かすメリットとともにリスク分担ということも多分入っているのではないかと思います。ですから、先ほど賃金指標の話がありましたが、それに伴うリスクをお互いに見ましようという契約になっていると思いますが、その辺の考え方はどのようになっているのかご説明いただけますか。

河西文化芸術 委員おっしゃるとおり、PFI契約は長期の契約になりますので、リスク

振興課長

分担については、それぞれ契約書の中で定めているところでございます。今回の人件費につきましては一番大きく契約金額に影響するところでございますので、その指標を超えた場合についてはしっかりと契約変更すると定めているところでございます。

福原浩昭委員 指標を超えたところは市がそれを負担することは分かりましたが、企

業側としてリスクを伴う場合はどういうケースが考えられるでしょうか。

河西文化芸術
振興課長

企業側のリスクというのは今の人件費のところにつきましては、双方のリスクになりますので、そこは金額のほうで契約して補填するという形になります。

その他のリスクにつきましては相互の話合いというところもありますので、こういったときはリスクとなかなか申し上げづらいところにはなりますが、いずれにしましても、そういったところについてもしっかりと打合せをしながら、リスクによって運営に影響がないように努めているところでございます。

福原浩昭委員

昨今の物価高は尋常ではないので様々なことを考えなければならないと思いますが、そうするとこの10年間、締結したのが平成30年ですから、その頃は物価高がそんなに大きい影響はなかったと思いますけれども、これから加速度的に上がっていくことを考えた場合に、契約の中身の見直しについて具体的に何かスケジュールがあるのか分かる範囲でお示しいただけますか。

河西文化芸術
振興課長

毎月1回は必ず協議の場を設けております。その中で日頃の課題やそういったお話の中まで協議をしているところですが、現時点では相手方

からは物価高騰に対して何か対処してほしいという申し出はないところ
ですけれども、月1回の協議の中でいろいろな課題については共有して
いきたいと考えております。

石本亮三委員

今回、契約金額が約79億円で、増加分が約2,700万円ということで、計
算すると約0.34%になり、先ほどから物価が上昇しているという話です
が、現実の世間の物価上昇率は0.34%どころではないです。私は福原委
員とは逆の視点で聞きたいのですが、文化振興事業団のほうに負担が重
くのしかかっているのではないかという意識がありますが、担当として
やり取りなどはどのような感じですか。

河西文化芸術
振興課長

整理といたしまして、PFIにつきましては、所沢サステイナブルサービ
ス株式会社と契約させていただいております。指定管理については、
委員がおっしゃったとおり事業団と行っております。その中で物価上昇
のリスクというのは、委員おっしゃるとおり双方にあるものだと思います。
その中で、我々としてもやはり負担が大きいなというところは推察
しておりますけれども、少なくとも定期的な打合せや協議の中では、そ
こに対してどうにか保障してほしいといったお話もございませんので、
そういったところでしっかりと協議をしていきたいと考えております。

石本亮三委員

ミュージズの利用料金は市の条例でしょうか。

河西文化芸術
振興課長

条例で上限額が定められております。

石本亮三委員

何年間利用料金が上がっていないのですか。

河西文化芸術
振興課長

税額の変更の際に上がっておりますが、そのほかの理由では上がっておりません。

石本亮三委員

おそらく平成30年ぐらいから上げていないと思うのですが、これだけ物価上昇になってくると、さすがに利用者に御負担をお願いしなければならなくなるという考えはありますが、料金改定もしていかないと実際、事業団のほうも相当苦しくなると思うのですが、そのあたりは全く検討していないのですか。

河西文化芸術
振興課長

全体の運営の中でどういった方策がいいのかという話はさせていただいておりますけれども、現時点ではそこにまで話が及んでいません。

大出市民部長

公共施設の利用料金ということは、ミュージズに限らず市内の公共施設全体で話す必要がございますので、経営企画部の音頭の下に検討したと

いうことはございます。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第50号については、全会一致、可決すべきものと決する。

散 会（午後2時10分）

市民文教常任委員会

令和8年6月5日(金)

開 会 午前 ・ 午後 10時 0分
散 会 午前 ・ 午後 2時10分
場 所 第4委員会室

委員長	谷口 雅典	✓
副委員長	神戸 鉄郎	✓
委員	石本 亮三	✓
〃	赤川 洋二	✓
〃	矢作 いづみ	✓
〃	松本 明信	✓
〃	佐野 允彦	✓
〃	福原 浩昭	✓

議長	粕谷 不二夫	
----	--------	--

出席表

【市民文教常任委員会】 令和 8 年 6 月 5 日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
市民部		部長	大出 久美
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	山屋 貴裕
市民部	文化芸術振興課	課長	河西 秀樹
市民部	文化芸術振興課	主査	淵江 祐太
市民部	文化芸術振興課	主査	小原 雄太
市民部	文化芸術振興課	主任	中村 千春
市民部	防犯交通安全課	課長	長谷川 力
市民部	防犯交通安全課	主幹	佐藤 征逸
市民部	防犯交通安全課	主査	山本 一人
市民部	防犯交通安全課	主査	橋本 拓弥
教育総務部		部長	池田 淳
教育総務部		次長	稲田 里織
教育総務部	教育総務課	主幹	小城原 光貴
教育総務部	スポーツ振興課	課長	藤井 徹
教育総務部	スポーツ振興課	主査	清水 和彦
学校教育部		部長	吉川 誠
学校教育部		参事	大庭 真紀子
学校教育部	教育センター	主幹	佐藤 篤
学校教育部	教育センター	指導主事	森谷 慎平

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	宮地 亮太
議会事務局	主任	田中 璃沙